

| | |
|----------|--|
| 氏名 | かみくら りえこ 神蔵 理恵子 |
| 学位(専攻分野) | 博士(学術) |
| 学位記番号 | 博乙第193号 |
| 学位授与の日付 | 平成26年9月25日 |
| 学位授与の要件 | 学位規則第4条第1項該当 |
| 研究科・専攻 | 工芸科学研究科 造形科学専攻 |
| 学位論文題目 | パブリックアートの「恒久性」に関する一考察 |
| 審査委員 | (主査)教授 並木誠士 教授 中川 理 准教授 三木順子 准教授 平芳幸浩 |

論文内容の要旨

申請者は、彫刻作家として作品制作に携わった経験から、いわゆるパブリックアートに関心を寄せて、本論文を執筆するに至った。

パブリックアートは、野外彫刻といった呼称で1970年代以降、わが国でも駅前や目抜き通りといった公共空間に設置されるようになり、今日では、彫刻といった形態をとらないものも含めて、都市空間には多くのアートが存在するようになっていることは広く知られている。

本論文は、このパブリックアートの現在について、わが国の事例を独自の視点で分析をすることを通して、世界全体のパブリックアートに共通する問題点をあぶり出している。

公共空間に設置されたアートは、常設化されて半永久的に存在し続けるという自明とも思える考えに対して、申請者は、あえてパブリックアートの「恒久性」という問題を設定して、国内外の豊富な事例を参照しながら論を進めている。

本論文は、下記の三部から構成されている。

第一部 パブリックアートの流れ

第二部 パブリックアートのかたち — 「恒久性」を手がかりに—

第三部 事例紹介

第一部では、住民の反対により撤去されることになったリチャード・セラの作品「傾いた弧」を例にとり、パブリックアートの常設ということがかならずしも自明でないことを示したうえで、アメリカやフランスにおける公共空間へのアート設置の歴史を踏まえてパブリックアートの概念規定をおこない、さらに本論で扱う「恒久性」について定義をしている。また、日本におけるパブリックアート設置の歴史とそこで生じた問題を整理し、わが国において現在、パブリックアートがどのように捉えられているかを概観し、それに対応させながら先行研究を簡潔にまとめている。

第一部では、パブリックアートに関する現状を認識し、さらに申請者がパブリックアートについて問題とする「恒久性」という概念が理論的に提示されている。

第二部は、「第1章 パブリックアートの常設をめぐる問題」「第2章 パブリックアートの「恒久性」と機能・歴史」「第3章 パブリックアートの「恒久性」—社会の変化への対応—」お

よび「第4章 まとめ」からなる。ここでは、アートが「恒久的に」設置されるあり方を、

①都市的な機能を合わせもつことにより「有益な」アートになること

②その土地、その場の歴史や記憶を作品化することにより、モニュメンタルなアートになること

③物質的存在としてではなく、人びとの記憶に残ることをもって「恒久性」を獲得するアートといったカテゴリーに振り分けて、事例に即して緻密に分析をしている。

とくに、③においては、近年多くなっているインスタレーション的な例を視野に入れることにより、これまでのパブリックアート論にはない新しい概念の提示に成功している。

また、東日本大震災を契機に、電気を使用するという点で、常設的な存在に対して見直しが迫られた宮島達男の「カウンター・ヴォイド」(六本木)の現状を詳細に分析することにより、パブリックアートのもつ社会的な意味と意義に対して新しい視点を加え、議論のひろがりを獲得している。

第三部では、第二部までの議論で扱った作品例を中心に、世界各地の多様なパブリックアートの事例を紹介することにより、議論の肉付けをおこなっている。この事例研究により、申請者がわが国の事例で問題としたパブリックアートの「恒久性」を巡る議論が、たんなるドメスティックな議論なのではなく、パブリックアートの設置から四半世紀を経た現代において各地で同様に論じられる議論であることが示されている。パブリックアートの研究については、作品を単体で見ている限りは現代アートの一形態であるにとどまるが、申請者は、みずから現地に赴き、その周辺の環境とのかかわりや人びとの動向についても調査をおこない、また、その土地固有の歴史性をも視野に入れて、それぞれの事例がいかなる意味で「パブリック」アートたり得ているかについても報告をしている。本論文は、このような蓄積のもとに構築されている。

論文審査の結果の要旨

本論文は、野外彫刻といった呼称で 1970 年代以降、わが国の駅前や目抜き通りといった公共空間に設置されるようになったパブリックアートの現在について、さまざまな事例を独自の視点で分析をすることを通して、世界全体のパブリックアートに共通する問題点をあぶり出している。

公共空間に設置されたアートは、常設化されて半永久的に存在し続けるという自明とも思える考えに対して、申請者は、あえてパブリックアートの「恒久性」という問題を設定して、国内外の豊富な事例を参照しながら論を進めている。そこでは、①都市的な機能を合わせもつことにより「有益な」アートになること、②その土地、その場の歴史や記憶を作品化することにより、モニュメンタルなアートになること、③物質的存在としてではなく、人びとの記憶に残ることをもって「恒久性」を獲得するアート、という三点がパブリックアートの「恒久性」を支える枠組みとして結論づけられている。

本論文は、この四半世紀において都市計画、まちづくりのなかで、ともすれば無批判に設置され、その後、十分なケアをされないままになっているパブリックアートに対して、美学的、社会学的な視点からの分析をおこなったものであり、国内外の豊富な事例についての緻密な現地調査に基礎を置きつつ、先行研究にはない広範な視座から論じており、切り口の新規性と問題意識のひろがりを獲得している。とくに、わが国の事例を詳細に分析し、その結果が世界的な地平をもちうることを示した点に、本論文の大きな意義がある。

以上の点から、本論文は、現状分析を超えた提言としての意味も有し、十分な評価に値するものと判断した。

なお、本論文の一部は、いずれも申請者の単著である査読付の3論文(①②③)および学会発表要旨集収録の1報文(④)として、すでに公表されている。

①神蔵理恵子：「パブリックアートの「恒久性」に関する一考察」日本基礎造形学会『論文集』第20号、65頁-70頁（2012年）

②神蔵理恵子：「パブリックアートの「恒久性」に関する一考察（2）—都市における、土地固有の性質をもつパブリックアート—」日本基礎造形学会『論文集・作品集』第21号、51頁-58頁（2013年）

③神蔵理恵子：「パブリックアートの「恒久性」に関する一考察（3）」日本基礎造形学会『論文集』第22号、23頁-30頁（2014年）

④神蔵理恵子：「アート理解、それは経験が尺度となる—ファーレ立川と東京ミッドタウンのパブリックアートを中心に—」意匠学会編『デザイン理論』52号 108頁-109頁（2008年）